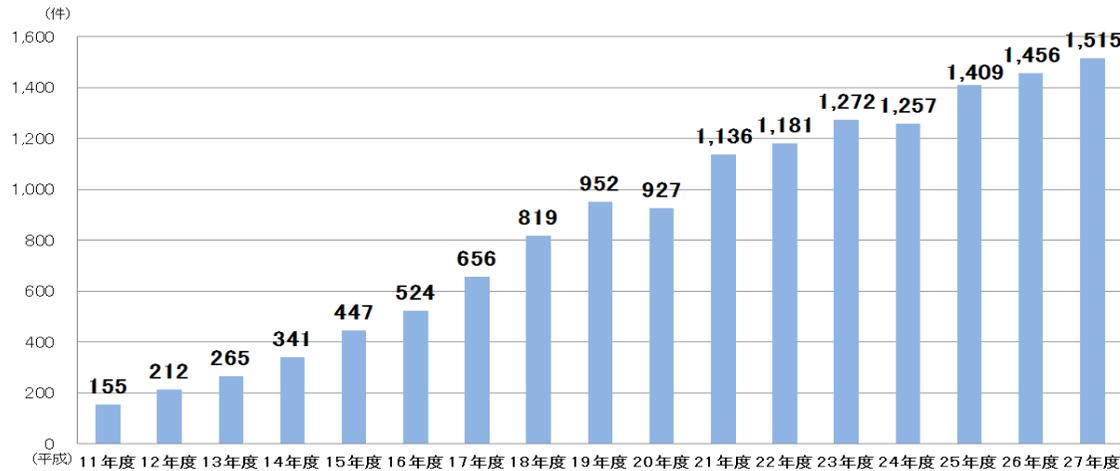


過労死等を巡る現状

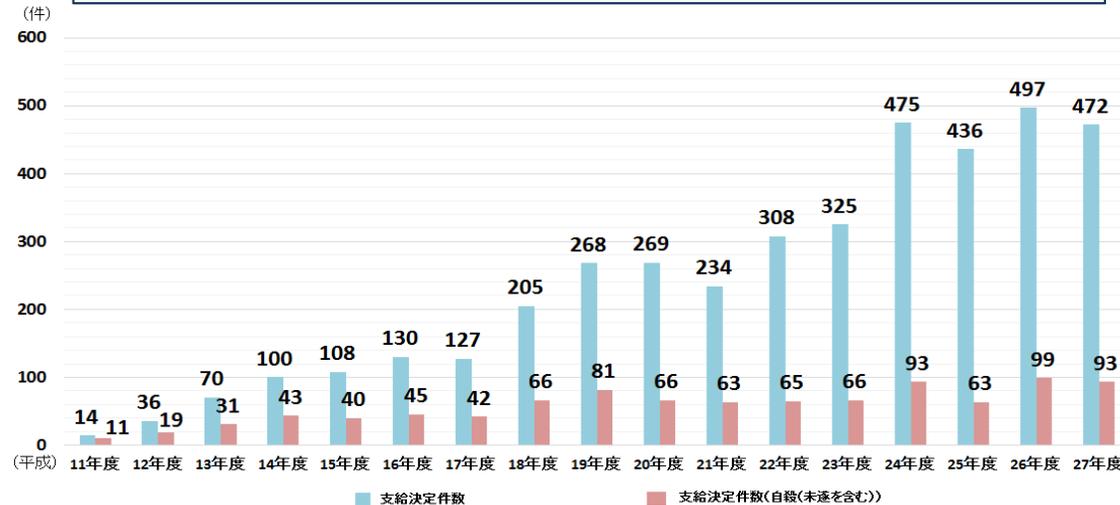
精神障害の労災補償状況(※)

- 精神障害に係る請求件数は、平成21年度以降1,000件台で推移(第1図)。
- 精神障害に係る支給決定件数は、平成24年度以降400件台で推移(第2図)。
- 業種別に見ると、請求件数、支給決定件数ともに「製造業」が最多(第3表)。

第1図 精神障害に係る請求件数の推移



第2図 精神障害に係る支給決定件数の推移



(資料出所) 厚生労働省「過労死等の労災補償状況」
 (注) 1. 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求があったものを含む。
 2. 支給決定件数(自殺(未遂を含む))は支給決定件数の内数である。

第3表 精神障害の業種別請求、決定及び支給決定件数

業種(大分類)	年度	平成26年度			平成27年度		
		請求件数	決定件数	うち支給決定件数	請求件数	決定件数	うち支給決定件数
農業, 林業, 漁業, 鉱業, 採石業, 砂利採取業		11 (1)	10 (2)	6 (1)	11 (0)	8 (0)	6 (0)
製造業		245 (56)	228 (51)	81 (17)	262 (65)	239 (60)	71 (18)
建設業		74 (3)	76 (4)	37 (3)	95 (11)	65 (6)	36 (2)
運輸業, 郵便業		144 (25)	138 (27)	63 (13)	144 (32)	134 (25)	57 (11)
卸売業, 小売業		213 (90)	197 (71)	71 (17)	223 (85)	191 (80)	65 (26)
金融業, 保険業		54 (24)	38 (19)	7 (3)	52 (30)	52 (28)	14 (8)
教育, 学習支援業		60 (32)	38 (18)	10 (4)	37 (21)	52 (30)	19 (11)
医療, 福祉		236 (163)	202 (139)	60 (44)	254 (172)	194 (128)	47 (30)
情報通信業		73 (20)	80 (20)	32 (5)	94 (29)	70 (21)	30 (5)
宿泊業, 飲食サービス業		55 (24)	60 (27)	38 (13)	71 (30)	59 (25)	29 (11)
その他の事業(上記以外の事業)		291 (113)	240 (84)	92 (30)	272 (99)	242 (89)	98 (24)
合計		1456 (551)	1307 (462)	497 (150)	1515 (574)	1306 (492)	472 (146)

(資料出所) 厚生労働省「平成27年度『過労死等の労災補償状況』」
 (注) 1. 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。
 2. 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。
 3. () 内は女性の件数で、内数である。

(※)平成28年度の労災補償状況は6月下旬公表予定